

会長就任にあたって

都区制度改革から3年を経過し、特別区は首都東京を担う基礎的自治体として、大都市における様々な行政課題の解決に努力してまいりました。

一方で、引き続く景気の低迷、恒久的減税の影響など逼迫した財政状況の下で、急速に進行する少子高齢化への対応、教育、福祉の充実、都市環境問題など、各区ごとの創意工夫による施策の展開と併せて、大都市地域の基礎的自治体として23区が相互に連携・協働して取り組む必要性も高まっています。

特に、清掃事業移管に伴う中間処理の運営形態、清掃事業従事職員の身分切り替えに伴う人事制度のあり方、新しい都区の役割分担に応じた財源配分の問題など、都区制度改革で残された懸案の解決は、緊急の課題であります。

さらに、現在、国、地方を通じた構造改革や地方自治制度のあり方をめぐり、広域自治体と基礎的自治体の役割や、事務の再配分が議論されています。これらの動きの中で特別区の今後のあり方についても、重要課題として積極的に検討していかなければなりません。

もとより、特別区は800万人を超える住民に対して直接責任を有するばかりか、我が国の政治・経済・文化の中心にあり、1,100万人を超える人々が活動する首都の自治体として、重い責任を負っています。特別区長会の果たすべき役割は極めて重要であります。

制度改革により、大都市東京の行政を分任する特別区の真価が問われるこの時期に、特別区長会会長という重責を担うことは、身の引き締まる思いであります。区長会の歴史と業績をふまえ、お二人の副会長とともに、特別区の更なる発展のため、努力をしてまいる所存です。

皆さまのご支援、ご鞭撻を心よりお願いいたします。

平成15年5月16日

特別区長会会長
江東区長 室橋 昭